

第3国から編入学の場合（日本人学校在籍者）

オンラインで仮申込受付
<http://www.sjs.edu.sg>

【必要ファイル】

- 1) 保護者の労働許可証(EP)の画像ファイル(両面)
- 2) 日本人会会員証(仮でも可)の画像ファイル
- 3) 児童生徒のパスポートの画像ファイル

ただし、12歳未満のDP申請者については、HPB発行の予防接種証明申請受理書(Application summary)の提出が必要です。

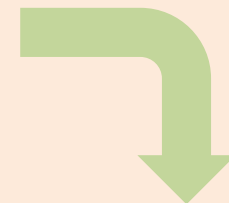
※画像ファイルは1.5MB以下にリサイズして添付

事務室で願書受付

【提出書類】

- 1) 願書
- 2) 保護者の労働許可証(EP)のコピー(両面)
- 3) 日本人会会員証(仮でも可)のコピー
- 4) 児童生徒のパスポートコピー

ただし、12歳未満のDP申請者については、HPB発行の予防接種証明申請受理書(Application summary)の提出が必要です。



寄付金が
未納の場合

寄付金のお支払い
が確認された後、願
書受理に進みます。

願書受理、および校納金金額のお知らせ

校納金のお支払い(現金または小切手を事務室へ持参)

入学手続完了

手続き完了3日後(稼働日)から編入学が可能になります。

在学証明書・指導要録・健康診断票は、編入日に担任の先生に提出してください。
入学から2週間以内に必ず、児童・生徒の**ディペンデントパス**を提出してください。
※書類の提出がない場合、校納金の支払いが終了していても通学はできません。